

基本方針 1

広域アクセスに配慮しつつ、公共交通機関の機能分担と拠点機能の強化によるネットワークの再構築を目指す

【事業 1】 自主運行路線「すそのーる」の見直し

①事業概要

2008年11月から中心市街地の活性化という目的で導入された自主運行路線「すそのーる」は、路線バスの運行サービスの変化を踏まえ、担うべき役割や導入目的などを改めて検討し、2018年度には継続や見直し、終了（廃止）の可否を判断するための運行継続条件の評価基準等を設け、実証実験により最長3年ごとに路線継続・変更・廃止を行い、利便性が高い持続可能な公共交通システムの実現を目指す。

見直し後は、運行情報案内などを掲載したチラシの作成・配布や、説明会の開催など利用促進を行う。

【「すそのーる」の見直しの考え方】

《ターゲット》

：通院、買物等を目的とした交通弱者（主に高齢者）

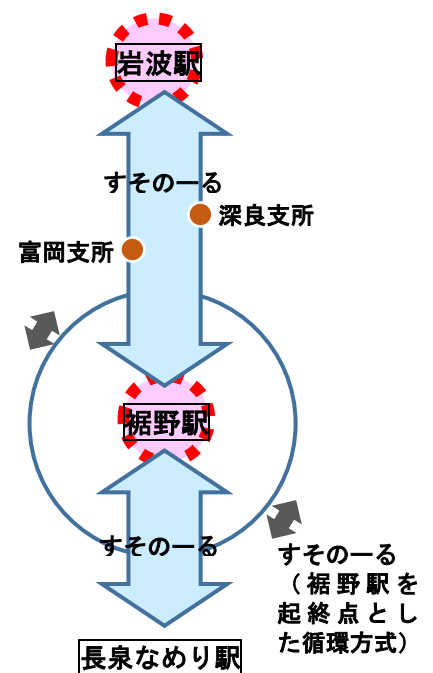
《運行条件》

- 運行経費のスリム化（行政負担額の削減）
- 現在運行中のルートを経営バスと競合する区間を除き、概ねカバーするよう再編
- 新たな需要の発掘（裾野市北部地域職住近接の防災スマートシティ創出推進区域、長泉なめり駅など）

《見直しの方向性》

- 運行ルート
 - ・中心拠点である裾野駅と岩波駅間の連携強化（路線バス・御殿場線の補完） ※深良・富岡支所へのアクセス
 - ・裾野駅周辺に立地する商業施設、医療施設、市役所や、長泉なめり駅へのアクセス強化
- 運行日・便数等は利用者数の傾向を捉え、適正な運行へ見直す
- 運賃は、受益者負担や公平性など観点から適正な運賃制度を検討する（現行：1回100～200円）

■運行ルートイメージ



②実施主体：裾野市、バス事業者、裾野市地域公共交通活性化協議会

③計画期間

| | 2018年 | 2019年 | 2020年 | 2021年 | 2022年 |
|-------------------|-------|-------|-------------|-------|-------|
| 自主運行路線「すそのーる」の見直し | 検討 | | 実施（評価・検証含む） | | |

【運行評価（継続・運行見直し・廃止）の手順】

「すその一（自主運行バス）」は、運行計画の見直し以降、毎年利用状況や収支状況、各種調査結果等を確認した上で、裾野市地域公共交通活性化協議会に報告し、運行の見直し・検証を随時実施する。

他自治体の評価基準を見ると、収支率を「ものさし」に定めている自治体が多く、15～40%と幅広くなっているが、収支率は運行エリア（全域、特定エリア）やターゲットとなる利用対象者や利用目的などにより影響する面がある。

運行継続条件として、「収支率」を評価基準として定め、評価基準を満たさない場合は、地域や行政、交通事業者、所轄警察などの関係機関と協議し、運行改善策（運行ルート、ダイヤ等）の見直し案の作成や利用促進策について検討するとともに、裾野市地域公共交通活性化協議会で協議し、実施の可否を判断する。

実証運行期間の最終年度には、これまでの評価・検証結果等を精査し、本格運行への移行や実証運行の終了（廃止）などを裾野市地域公共交通活性化協議会で協議し、判断する。

《運行継続条件》 収支率：20%以上（2016年度：17.4%）

※運行ルート見直し後の利用実績データ等を基に、数値そのものを見直すこともあり得る

■運行評価の手順イメージ

